

土木工事標準積算基準書(共通編)平成24年10月以降適用 対照表

項目	現 行	改 正	備 考
I-2-①-3 第I編 総則 第2章 工事費の積算	4 諸雑費及び端数処理 (2)端数処理 1)単価表及び内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。 2)共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。 3)現場管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。 4)工事価格の金額は、1,000円単位とし、一般管理費で端数整理を行う。 5 注意事項 (2)一般管理費の端数調整にあたっては、当該金額を超えない範囲で行うものとする。	4 諸雑費及び端数処理 (2)端数処理 1)単価表及び内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。 2)共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。 3)現場管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。 4)工事価格の金額は、 10,000円 単位とし、一般管理費で端数整理を行う。 5 注意事項 (2)一般管理費の端数調整にあたっては、当該金額を超えない範囲で行うものとする。	端数処理の改正